

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ひびき金港町保育園

横浜市神奈川区金港町 7-6
運営主体: 社会福祉法人 そだちの杜

- | | |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~3 ページ |
| ● 第三者評価結果 | |
| <別紙 2-1> 共通評価 | 4~12 ページ |
| <別紙 2-2> 内容評価 | 13~17 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果 | 18~25 ページ |

公表日: 2025 年 2 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ひびき金港町保育園	種別：認可保育所
代表者氏名： 渋谷 ももこ	定員（利用人数）： 60名（68名）
所在地：〒221-0056 横浜市神奈川区金港町7-6	
TEL：045-450-4188	
ホームページ： https://www.sodachinomori.com/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2017年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 そだちの杜				
職員数	常勤職員：	22名	非常勤職員：	9名
専門職員	保育士	21名	看護師	2名
	栄養士	3名	調理師	1名
施設・設備 の概要	(居室数) 保育室6室、厨房1室、事務室兼医務室1室、 職員休憩室1室、ホール		(設備等) 鉄筋コンクリート造5階建てです。1階に砂場、 2階にテラス、5階は屋上になっています。4階 に子育て支援ホールがあります。園内にはエレベ ーターがあり、保育室や廊下などは段差のないバ リアフリーになっています。	

ひびき金港町保育園は、京浜急行神奈川駅より徒歩2分またはJR横浜駅より徒歩5分のオフィスビルや商店が並ぶ都市部にあります。園は、2017年（平成29年）4月に社会福祉法人そだちの杜によって設立されました。運営法人は他に横浜市内で2園、認可保育所を運営しています。鉄骨コンクリート5階建ての建物は、明るく日当たりがよく、1階に砂場、2階にテラス、5階に屋上があります。4階には広い子育て支援ホールがあり、子どもたちがリズムなどで身体をたくさん動かしたり、幼児クラスが食事をしたり、行事で用いたりしています。定員は60人（1歳児～5歳児）、保育時間は平日（月曜日～金曜日）が7時～20時、土曜日は7時～18時までです。

③理念・基本方針

○保育理念

子ども一人ひとりを大切にし、保護者と共感しあいながら保育をすすめ、地域・社会に貢献できる保育園を目指します

○基本方針

- ・子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、発達を保障する保育
- ・明るく、楽しく、元気よく生活できる保育

○保育目標

1. 早寝・早起き・午前昼寝の実践
2. 基礎的なからだの動きを育てる
3. 自己肯定感・生きる意欲を育む保育
4. ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある子もない子どもも、ともに楽しく暮らす

④施設・事業所の特徴的な取組

子育ての科学に基づき、「眠り」の大切さを掲げています。

①成長ホルモンは夜の深い眠りに関係しながら分泌されます。②眠りにつく時間によって大きく違うホルモンの分泌③早寝・早起きで意欲的な子どもに④まず、朝しっかりと起こしますと重要事項説明書の中に記載し、夜の眠りを保障するため午前睡眠に取り組んでいます。

朝は毎日ハイハイ運動を中心としたリズムをして身体を動かし、午後の活動は遠い公園までぞうりを履いて散歩に出かけるなど、楽しく身体を動かすことを大切にしながら、基礎的な身体の動きをしっかりと身につけられるように努めています。

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある子、医療的ケアが必要な子と一緒に生活をし、ひとりひとりの子どもが自分らしく園の生活を楽しめるように考えています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年6月28日(契約日)～2025年2月13日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(2019年度)

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●保育士の見守りのもと、子どもたちは「明るく、楽しく、元気に」園生活を過ごしています

保育士は、一人ひとりの子どもの発達や特性などを丁寧に把握してクラス会議や職員会議で話し合い、個々の子どもに応じた働きかけをすることで、子どもがその子の良さを発揮し、楽しく園生活を過ごせるように支援しています。保育士は、子どもの様子を見守り、子どもの言葉や表情、反応などから子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確かめ、子どもが自分の気持ちを言葉で表出できるように働きかけています。保育士にたくさん話しかけられ、思いを受け止めてもらい、子どもたちは安心して保育士に甘え、自分の思いを素直に言葉や態度で表出しています。保育士は子どもからの発信を見逃さないように努め、おもちゃやコーナーなどの保育室の環境を整えたり、行事の内容を決めるなどし、子どもが主体的に興味や関心に合わせた活動ができるようにしています。園は、基礎的な身体の動きを育てることに力を入れていて、毎朝、ピアノや歌に合わせてハイハイ運動を中心としたリズムを楽しみ、午後には遠い公園までぞうりを履いて散歩に出かけ、思いっきり身体を動かし、季節の自然に触れています。異年齢の活動も盛んで、クラスの枠を超えて一緒にリズムをしたり、散歩に出かけたり、5歳児が乳児の午睡明けの手伝いをしたりしています。

また、保育目標に「ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある子もない子どもも、ともに楽しく暮らす」と掲げ、障がい児を積極的に受け入れています。園は、医療的ケア児サポート保育園となっていて、対象児も受け入れています。クラスの仲間として障がいのある子もない子どもも基本的には同じ生活や活動をし、必要に応じて保育士がついて個別対応したり、言葉を足して仲立ちをしたりすることで、一緒に楽しめるように支援しています。保育士が分け隔てなく接する様子を見て、子どもたちもクラスの仲間として障がいのある子どものあるがままの姿を自然に受け入れ、ともに成長しています。

●保育士は、日々の保育について振り返りをし、子どもの人権を尊重した保育を実践しています

「専門職である保育士として」に保育士に求められる資質や人権保育について記載して全職員に配付し、読み合わせをしています。園内研修では、横浜市の園内研修用動画「よりよい保育のために」を用いて、グループワークを通じて職員間でディスカッションするとともに、子どもの人権擁護チェックリストを用い、職員全員で定期的に自己点検を実施する等、職員の子どもの人権尊重への意識向上に努めています。

職員会議やクラス会議等を通じ園全体で保育実践の振り返りを実施するほか、給食会議や障がい児担当会議など、テーマ別で実践内容を検証・評価し改善を図る取り組みを行っています。ねらい、計画の項目に沿って実践、評価、改善点を記載する独自の様式を用いて年間指導計画の振り返りをするなど、職員がPDCAを意識して取り組めるような工夫もされています。

このような取り組みを通して目指す方向性が共有されていて、保育士は連携して子どもの人権を尊重した保育を実践しています。

【今後に期待される点】

●地域との関係を可能なところから作っていくことが期待されます

法人理念に「地域・社会に貢献出来る保育園を目指す」ことを明示し、一時保育や育児講座、交流保育、園舎・園庭開放等などの子育て支援事業を実施しています。また、地域の民生・児童委員や連合町内会、学校、地域ケアプラザ等で構成する「幸ヶ谷子ども育みフォーラム」に参加したり、地域のフリースクールから高校生の保育ボランティアを受け入れるなど、地域との関係作りに努めています。ただし、子どもたちは積極的に散歩に出かけているものの、ビルが立ち並ぶ都市部の保育園という立地条件やコロナ禍での地域行事縮小の影響などもあり、地域住民と触れ合う機会は少なくなっています。子どもが様々な人と触れ合う社会経験を重ねて成長・発達できるように、可能なところから少しずつ、地域との関係を作っていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審では、細かな評価項目を職員全員でひとつひとつ紐解き、振り返り、話し合いをしました。そのことで、理解や意識が浸透していない部分と実践が自信となっている部分が分かりました。調査員の方との振り返りでは、園として足りない部分、自信を持って良い部分を評価していただき、受審を通して学ぶことがたくさんありました。保育に関わるひとりひとりが、自分の課題、保育園としての課題に向き合い、何ができるのかを考え、実践し、保育の質を高めていけるようにしたいと思います。

保護者の皆様には家族アンケートにご協力いただきました。その結果にほっとしております。今後もいただいたご意見を参考にしながら、よりよい保育をすすめていきたいと思っております。ありがとうございました。

保育園の運営は、子どもたちを中心に保護者の皆様と私たち職員とで作っていくものなのだと改めて感じました。この結果に満足せず、引き続きこれまで以上の努力を重ね、保育園に関わるすべての人が心地よく過ごすことのできる場であることを目指して、精進していきたいと思っております。ありがとうございました。

ひびき金港町保育園 渋谷 ももこ

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021. 4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ひびき金港町保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人として、3つの保育理念とともに特色豊かな4つの保育目標を掲げ、ホームページやパンフレット、重要事項説明書等に明示して広く発信しています。また、保育目標に基づく具体的な実践内容とその効果についても、写真やイラストとともに解説を添付してわかりやすく掲載しています。職員に対しては、入職前後に説明するとともに、会議や個別面談とを通じて随時確認し、意識浸透と実践を促すほか、保護者に対しても入園説明会や利用契約時、懇談会等で説明し理解状況を確認しています。今回の第三者評価の保護者アンケートでも、約9割が理念・保育目標に理解を示す回答となっているほか、過去に卒園児の保護者から、手づくりの理念・保育目標を掲げた展示用パネルの寄贈を受けたエピソードもあります。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、行政通知や報道、文献などから随時社会福祉全体の最新情報の収集に努めるほか、横浜市医療的ケア児サポート保育園として、関係機関との会合等に参加し、児童福祉に関する動向把握に努めています。区の園長会や幼保小連携事業等を通じて、地域の状況把握と課題分析を行うとともに、横浜市や神奈川区の福祉計画の策定動向を随時確認し、園の運営に適宜反映しています。園の収支状況や入所児の推移・動向についても、法人本部と情報を共有し、事業運営の健全化に努力しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人として3つの保育園を運営し、各園からの報告に基づいて理事会や評議員会等で組織全体の運営状況を分析し、各々の経営課題の明確化と改善に向けた協議を行っています。また、地域の実情や保育ニーズ等に鑑み、園ごとの入所定員や職員配置、施設・設備環境の整備等についても、法人全体で経営課題の改善に取り組んでいます。園の運営方針や課題改善に向けた施策については、中長期計画や事業計画等に明示し、職員会議や日々のミーティング等を通じて全職員に周知しています。法人及び園の経営状況についても、会議等で説明するとともに、法人の機関誌「しおかぜ通信」を定期発行し、年度の決算報告書を掲載するなどして、全職員に周知しています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として2024～2029年度の5か年に亘る中期計画を策定し、法人の経営ビジョン及び園運営の方向性を示しています。経営計画として、法人組織と人事労務、財務、施設整備、利用者満足度向上の5項目を掲げるとともに、年度・拠点・部門それぞれの進行管理のあり方も記載しています。計画の進捗確認や内容の見直しは、毎年度末に法人系列園の園長で構成する「3園長会議」で検討を行うこととしています。一方、計画を段階的に推進するための優先順位や明確な期間・工程、具体的な成果目標等を示すまでには至っていません。実施期間や工程、成果目標等を数値化するなど、計画内容をより明確化し、実効性を高めることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>前年度事業の実施結果に基づき、年度ごとに園の年間事業計画を策定しています。計画の内容は法人の所定様式の項目に沿って、当該年度の入所定員と見込まれる園児数、職員構成の内訳、年間行事予定等を園の運営や保育に関する主題等を簡潔に記載しています。一方、中長期計画との連動性がやや不十分であるほか、年度事業の具体的な成果や数値目標は設定していません。法人及び園の組織的な改善に向け、中長期計画に連動した内容構成にするとともに、各々の取組の進捗状況をより正確に検証・評価し、次年度の活動に反映するための具体的な成果・数値目標の設定が望まれます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>年間事業計画は、前年度の事業報告や園の自己評価結果、園内の会議・ミーティング等の協議内容等を反映して年度末に園長が策定し、法人理事会の承認を得た上で年度当初の職員会議で周知しています。事業計画は事務室内の会議録にファイルし、職員が随時閲覧出来るようにしています。また、年度の後半に計画の進捗状況を確認し、振り返りを行うとともに、必要に応じて見直し・修正を行っています。年間事業計画の内容を変更する際は、職員会議や主担任会議、クラス会議等で職員から意見を聴取し、職員会議やミーティング等を通じて変更の経緯や今後の見直し等を説明し、周知しています。一方、年間事業計画の内容に職員研修や実習生の受け入れ、地域子育て支援事業など、園が定例的に推進する事業についても明示し、職員間でさらなる認識の共有化を図ることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>	
<p>事業計画の主要な内容を全体的な計画に反映し、保育アプリ内に掲載して保護者に発信するとともに、年度当初の園だよりに当該年度の園児数や職員配置、年間行事等を掲載して通園時の保護者全員に配付し、周知しています。また、クラスごとに開催する保護者懇談会を通じて、園長から主な事業計画の内容を説明しています。</p> <p>保護者の意向・要望を踏まえた園の運営を目的に、保護者会の役員会に園長が出席して直接意見交換し、保護者から意見を聴取するほか、個人面談や保護者懇談会、行事開催時の保護者アンケートの結果等を踏まえて保護者の意向を把握し、適宜事業運営に反映できるよう努めています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<p>職員会議やクラス会議等を通じ園全体で保育実践の振り返りを実施するほか、給食会議や障がい児担当会議など、テーマ別で実践内容を検証・評価し改善を図る取り組みを行っています。また、前年度事業の実施状況や内容等を踏まえ、次年度の年間事業計画や保育内容に反映するなど、PDCAの流れに沿って改善に努めています。</p> <p>保育内容と組織運営、研究・研修の3つの視点で構成される園独自の基準を用い、年1回定期的に全職員が参加して園の自己評価を実施しています。自己評価の結果は園長・主任・副主任で取りまとめを行い、実施結果の総括と項目ごとの考察・改善点を明示して、毎年度末の「一日職員会議」で全体周知しています。第三者評価を定期的を受審し、園全体で質向上を図る取り組みも推進しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>保育内容と組織運営、研究・研修の3領域・32項目で構成される独自の評価項目を用い、年1回定期的に全職員が参加して園の自己評価を行っています。自己評価の結果は園長・主任・副主任で取りまとめを行い、項目ごとの4段階評価と考察、改善点をそれぞれ記載するほか、実施結果の総括も掲載して年度末の「一日職員会議」で全職員に周知し、現状の理解促進と課題の共有化に努めています。なお、評価結果から明確化した課題は、職員会議やクラス会議等の議題に位置付け、継続的に改善策を協議し適宜実行することとしていますが、改善策を計画化し、段階的に推進するための仕組みの整備が必要と捉えています。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<p>園長は、職員会議や日々の話し合い等の機会を通じて、法人理念・保育目標を踏まえた自らの保育方針を示すとともに、期待される職員像を示した「専門職である保育士として」を用いて自身の所信を表明し、職員に周知しています。保護者に対しては、重要事項説明書に沿って入園説明会等で詳しく説明するとともに、園だよりや保護者懇談会の資料等にも自身の保育方針を掲載して理解浸透に努めています。園の管理運営規定及び職務分掌に園長の責務、役割を示し、年度当初の職員会議で説明しています。法人の事故対応マニュアルに園長不在時の権限移譲の在り方を示すほか、防災や事故対応等のマニュアルを園独自に整備し、各々の状況ごとに園長不在時の権限委譲を明示して職員に周知し、認識の共有化を図っています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
園長は法令遵守の責任者として、行政通知や関係機関からの情報提供、外部の会合等への参加などを通じて情報を収集し、職員会議や打ち合わせ等で全職員に周知しています。また、定期発行の法人機関誌「しおかぜ通信」を配布して職員会議で説明し、労働法規や制度の改正、就業規則の変更等の情報をいち早く全職員に伝達する仕組みを設けています。環境配慮と子どもの健全な成長・発達に鑑み、法人全体で布おむつの使用を推進し、ゴミ分別やリサイクル、省エネ等も励行しています。園においても、画用紙など教材のロス削減に取り組んでいます。横浜市の研修動画を活用して不適切保育防止に関する職員研修を毎月開催し、グループワークを通じて職員間でディスカッションするとともに、子どもの人権擁護チェックリストを用い、職員全員で定期的に自己点検を実施するなど、職員の意識向上にも尽力しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は日常的に園内の保育に携わるとともに、職員からの報告や会議の内容、前年度の事業運営の実施状況等を踏まえて現状分析と評価を行い、主任や副主任、主担任らと協議して継続的に改善策を検討しています。改善課題は会議やミーティング等で伝達し、職員からの意見も積極的に聴取して園全体で改善に取り組んでいます。職員の改善提案を基に、2023年度からクラス間の情報共有の場として「主担任会議」を設置して毎月定例開催し、各々の保育の状況を伝達しあうことで相互の意識の共有化を図った事例もあります。職員の役割・要望等に応じて外部研修への参加を奨励するほか、子どもの人権をテーマに、毎月研修をシリーズ化して実施するなど、研修の充実化にも力を入れています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園の人事や労務、財務等の状況は、地域の特色や保育ニーズ等を踏まえて園長と法人本部で共有・分析し、経営改善と健全化に努めています。人的資源の効果的な活用を目的に、各園の実施事業や特色等に応じて法人内で人事異動を行うとともに、保育アプリを導入・活用して業務の効率化と負担軽減を図る取り組みも行っています。また、各クラスの園児数や各々の職員の経験・能力等を踏まえて人員配置を行うなど、経営改善と業務実効性の向上に努めています。職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した各種休暇を新設し、取得を推奨するほか、保育事務を行う時間を確保して時間外労働の最小化に尽力する等、法人・園各々で労働環境の整備推進に力を入れています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>	
園の人材育成の方針として、職員のあるべき姿を示した「専門職としての保育士」を策定して全職員に配付・説明し、園全体で認識の共有化に努めています。園の管理運営規定に基づき、保育に必要な職種や職員数、職務内容を明確化するとともに、当該年度のクラス定員や在園児の状況など、保育実務の状況に沿って年度ごとに職員体制を定め、事業計画に明示しています。法人として人材確保に注力し、複数の就活サイトへの登録やSNSを活用したPR活動を展開するほか、横浜民主権の就職説明会にも出展する等、積極的な採用活動を行っています。また、保育士の現場実習にも力を入れ、養成校との連携強化に努めるとともに、実習指導を通じて法人及び園の特色をPRし、採用に繋げることが出来るよう努めています。一方、法人及び園の将来的なビジョンを見据えた人材育成計画の策定は今後の課題となっています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
法人の賃金規程に基づき、職種や勤務形態、職務内容等に応じた基準を定め、業務俸給確認表を策定して職員に示しています。目標管理面接を実施して年度ごとの個人目標を設定し、進捗確認と振り返りを実施して個々の段階的な育成に努めています。人事院勧告の基準に沿って職員の報酬額を定め、変更等が生じた際は法人の機関誌「しおかぜ通信」に連絡事項等を掲載して周知しています。園独自に期待する職員像をまとめた「専門職である保育士として」を編纂し、保育者に必要な資質や責務を明示して全職員に配付・説明し、各々の意識向上に努めています。一方、人材育成計画及び職務・経験年数等に応じた期待水準の明確化は今後の課題となっています。また、キャリアパス制度の創設など、職員が将来像を描ける総合的な仕組みの構築も期待されます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>園長は職員の就業状況を毎月確認し、法人本部と情報を共有して労務管理を行っています。園として「先生」の呼称は用いず、ファーストネーム等の愛称を使用して、日頃から職員同士のフランクな関係性構築に努めています。職員からの相談には園長・主任及び事務職員が随時対応し、不調時等は休暇取得や受診を勧めています。法人として、家族の受診や看護等に活用できる休暇制度を設けるほか、退職金共済制度への加入や宿舍の借り上げ、給食費補助等を実施するなど、福利厚生の実化にも尽力しています。園においても、出産や育児、介護など各々の家庭事情に応じた勤務シフトの編成や勤務形態の変更等を行い、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しています。なお、抽出した改善策を計画化して取り組む等、継続的に就業環境を改善するための仕組みづくりが期待されます。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の目標管理制度に基づき、職員ごとに年度の個人目標を設定して年2回園長と面談し、達成状況を確認し育成を図る取り組みを行っています。目標管理面接は年2回を基本に、年度当初と後半にそれぞれ目標設定と振り返りを実施しています。個人目標は個々の職種と職務内容、組織内の役割・立場の2つの視点から各々の課題を挙げ、園長から職務上期待される事柄等を助言して設定しています。また、振り返りでは職員自身の所感とともに、職員間の連携や今後の課題等についても記載し、個人及び組織全体の改善につながるよう留意しています。なお、目標管理面接は意向調査を兼ね、中間評価は行っていないほか、職員ごとに内容のばらつきが生じています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長・主任が研修を担当し、定期的に内部研修を実施するほか、保育士等キャリアアップ研修の年間計画に基づいて職員を外部研修に派遣し、個々のスキルアップと園全体の質向上に努めています。園の安全計画の内容に沿って、散歩やプール遊び等の事故防止や吐物処理などの研修を行うとともに、横浜市作成の保育・教育施設向け研修動画を活用し、グループワーク形式で子どもの人権や不適切保育の防止に向けた研修を毎月開催するなど、職員一人ひとりの意識醸成と保育実践の実化に努めています。なお、研修の内容は園長・主任で検証・評価し、次年度の内容に反映していますが、研修計画は策定していないほか、人材育成計画の策定や、職務・経験年数等に応じた業務の期待水準の明確化は今後の課題となっています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は職員の知識・技術や資格の取得状況等を把握し、マニュアルとOJTを併用して園全体の業務の標準化に努めるほか、経験の浅い職員とベテランを組み合わせるクラス担任を編成する等、職員が相互に学びを得られるよう配慮しています。毎月の職員会議に併せ園内研修を実施するとともに、年度末に全員参加の「一日職員会議」を開催してマニュアルの読み合わせも行っていきます。横浜市の研修動画を利したグループワーク研修や、運動あそび等のテーマ別研修を随時開催し、外部研修等の開催案内を周知して参加を推奨しています。なお、新任研修の内容や階層別研修のあり方の見直しを進めているほか、職員が自ら意欲的に研修参加を行う等、各々の意識を高めるための取り組みが必要と捉えています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れの基本姿勢に「次代の保育士育成」と「実習指導を通じた保育実践の振り返り」等を掲げ、法人マニュアルに明示しています。園長を窓口として保育士実習を受け入れるほか、医療的ケア児サポート保育園として看護師の実習も受け入れています。事前のオリエンテーションを通じて園の説明し、実習生から希望や課題等を聴取して適宜実習内容に反映しています。実習生を直接指導するクラス担任に実習指導のあり方を説明するほか、園全体でも情報を共有して相互理解と関係性の構築にも配慮しています。養成校との連絡は園長が担当し、教員の来訪時に実習指導のあり方等について意見交換を行う等、養成校との円滑な連携体制の維持・構築に努めています。一方、法人マニュアルの活用及び園独自のマニュアル整備は行っていません。職員間の認識共有と対応の統一化に鑑み、実務に即したマニュアルの整備・活用が望まれます。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページに保育理念・保育目標を明示して保育の姿勢や方針を広く発信し、法人の概要や沿革、決算及び事業報告書、園の自己評価等を公表しています。園のページでは定員や開園時間のほか、建物の外観や保育の様子を写真付きで紹介しています。法人全体で地域子育て支援事業を積極的に推進し、系列園ごとに一時保育や育児講座、交流保育、園舎・園庭開放等の活動を随時開催しています。実施内容や開催予定は、園ごとに発行する「わくわくだより」に掲載し、ホームページ内に掲載するとともに、各園の掲示板にも公示して広く周知に努めています。神奈川区の子育て支援拠点のホームページに情報を掲載し、来訪者にはパンフレットを配布しています。苦情・要望等の意見は、外部への公表は行っていないが、園だより等に掲載して保護者に伝達しています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>経理規定や就業規則、賃金規程など法人共通の規程を整備し、組織運営のルールを明確化しています。各規程の内容は全職員に説明して周知するとともに、ファイルにまとめて事務室に配置し、随時職員が閲覧できるようにしています。また、法人の機関誌「しおがぜ通信」を定期発行し、年度ごとの決算報告や就業規則の変更等についても職員に周知しています。法人顧問の社会保険労務士や税理士等の専門家からの助言・指導に基づいて経営の適正化に取り組むほか、法人幹事による内部監査と外部の税理士事務所による会計監査をそれぞれ年1回実施して、事業運営の改善に努めています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域交流の基本姿勢として、法人理念に「地域・社会に貢献出来る保育園を目指す」ことを明示し、可能な限り地域との交流に努めています。保護者向けの情報発信として、関係機関の案内冊子を配置し、事務所前の掲示板にも子育て関連の情報を掲載するほか、子ども・保護者の状況や要望等を踏まえて相談対応を行い、療育センター等の公共施設や行政機関、制度等の情報を随時提供しています。幼保小連携事業を通じた交流保育にも積極的に参加して地域の情報把握に努めています。神奈川区の子育て支援連絡会に参加するとともに、地域の民生・児童委員や連合町内会、学校、地域ケアプラザ等で構成する「幸ヶ谷子ども育みフォーラム」にも参加し、職員を派遣して活動に協力しています。なお、コロナ禍による活動縮小の影響や都市部に立地する地域性などを踏まえ、現在地域交流のあり方を模索しています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>法人のボランティア受け入れマニュアルを整備し、園に対する地域の理解促進と保育サービスの充実化、運営の透明化確保等を基本姿勢に掲げ、ボランティア及び職業体験の受け入れを行う姿勢を明示しています。園長を担当窓口として、地域のフリースクールから高校生の保育ボランティアを受け入れ、事前に園の保育方針や子どもとの関わり方等の説明・指導も行っています。なお、学校教育への協力について、基本姿勢を明確化することが望まれます。現在、地域の小中学校の職業体験や一般ボランティアの導入はないほか、ボランティアの積極的な募集は行っていませんが、ボランティアや職業体験の要請があれば随時受け入れを実施することとしています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の子育てに関する機関をリスト化し、会議や事例検討等を通じて各機関の役割・機能を職員間で共有しています。神奈川区の園長会や子育て支援連絡会、幼保小連携事業等に参加するとともに、区内の保育園や子育て支援拠点、区社協、地域ケアプラザ、町内会連合会及び民生・児童委員等で構成する「幸ヶ谷こども育みフォーラム」にも参加し、地域課題の改善に向けた協力・支援を行っています。障がい児保育とともに、医療的ケア児サポート保育園として区の担当課や子育て支援拠点、地域療育センター等の関係機関と随時連携し、様々なケースの受け入れを推進するほか、虐待等が疑われるケースには管轄の児童相談所等と連絡調整して迅速に対応可能な体制を整備しています。なお、これまでに事例はありませんが、今後は必要に応じて子ども・保護者のアフターケア等を含む地域のネットワーク化にも取り組むこととしています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>	
<p>「地域・社会に貢献出来る保育園を目指す」ことを法人の保育理念に掲げ、一時保育の受け入れとともに、育児講座や交流保育、園舎・園庭開放等の地域子育て支援事業にも積極的に取り組んでいます。神奈川区の園長会や幼保小連携事業、子育て連絡会等に参加し、関係機関との連携推進に努めるほか、地域の民生・児童委員や連合町内会、地域ケアプラザ、子育て支援拠点等と協働し開催する「幸ヶ谷こども育みフォーラム」にも参加し、地域課題の共有化と改善のための取り組みを支援しています。園の第三者委員に医療生協の役員と地域の主任児童委員を選任し、定期的な意見交換を通じて地域の福祉ニーズの把握に努めるほか、園舎・園庭開放時に育児相談も受け付けています。なお、都市部の地域性等を踏まえ、今後さらなる地域交流推進と地域貢献の取り組みが必要と捉えています。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
<p>一時保育や育児講座、交流保育、園舎・園庭開放等の地域子育て支援事業を積極的に推進するほか、区の子育て支援連絡会の活動を通じて、授乳及びおむつ交換のスペースを提供する「あかちゃんの駅」の取り組みも行っています。また、「幸ヶ谷こども育みフォーラム」の活動に参加し、地域の子育てに関する課題の共有化と改善に向けた取り組みを支援しています。法人・園として障がい児保育に積極的に取り組むほか、横浜市医療的ケア児サポート保育園の専門性を生かし、地域の医療及び福祉関係機関と随時連携して様々な生活課題を抱える子育て世帯の支援に尽力する等、専門性を地域に還元する取り組みも行っています。なお、地域の防災に関する支援や協力のための体制整備は今後の課題と捉えています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>「専門職である保育士として」に保育士に求められる資質や人権保育について記載して全職員に配付し、説明しています。また、「全国保育士会の倫理綱領」や「よこはま☆保育宣言」の読み合わせをし、子どもの人権を尊重した保育についての共通理解を図っています。園内研修では、横浜市の園内研修用動画「よりよい保育のために」を用いてグループワークをしています。また、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」などを用いて自己点検し、話し合いをしています。保育士は、日誌やクラス会議などで障がいのあるなし、性差、文化や生活習慣の違いなどで固定概念や差別的な対応がないかの振り返りをし、子どもを尊重した保育が実践されているか確認しています。劇の役割や色などは子どもが自由に選べるようにして、男女分けはしていません。保護者には入園説明会や懇談会、園便りなどで園の考え方を説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>	
<p>職員会議等で、幼児の着替えや子どもの写真など、具体的な事例をあげて子どものプライバシー配慮について話し合っています。着替えなどの際には窓やカーテンを閉めて外からの視線を遮り、おむつ替えは外から見えない決められたスペースで行っています。プールの時にはターフを張り、水着を着てシャワーを浴びて保育室で着替えるなど、保育の場面で子どものプライバシーへの配慮を徹底しています。また、着替え時に全身裸にならないように上を脱いだら上を着るなど着替えの方法について子どもに伝えています。</p> <p>子どもが集中できない時や一人でゆったりと過ごせるスペースが必要な時には、遊びのコーナーやパーテーションを用いて空間を仕切るなど、一人ひとりの子どもに合わせて落ち着いて過ごせるスペースを用意しています。絵本コーナーや相談室を用いることもあります。保護者には園日より配慮していることを伝えています。散歩時の着替えや子どもの写真への配慮など、対応方法によっては文書化しているものもありますが、プライバシーについてのマニュアル等は作成していません。今後は、子どものプライバシー尊重の意義や配慮事項について記載したマニュアルを作成し、職員間で共通理解を図っていくことが期待されます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
<p>ホームページ、パンフレットに、理念や保育目標、保育内容、年間行事などの園の情報を写真やイラストとともに紹介し、利用希望者等に提供しています。神奈川区のホームページに園の情報を掲載するとともに、子育てフォーラムでも紹介しています。利用希望者等からの問い合わせには随時対応し、見学は子どもの活動の様子が見える時間帯を案内していますが、日程が合わない場合には希望に合わせて調整しています。見学は、園長がパンフレットを用いて園内を案内し、保育方針や料金、保育内容等について説明しています。特に、園の特徴である午前睡眠やぞうりをはいての散歩、布おむつや給食などについて丁寧に説明しています。ホームページ、パンフレットは適宜見直しています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前に入園説明会を実施し、園長が重要事項説明書を用いて、理念や目標、保育内容、延長保育料などについて説明し、保護者の同意を得ています。説明会後に保育士が面談を実施し、児童票と入園前面談記録を用いて生育歴や家庭での子どもの様子、保護者の意向などを聞いています。面談では、入園説明会で分からなかった点を中心にあらためて具体的に説明し、持ち物の見本を見せるなどの工夫をしています。アレルギーや障がいなどで配慮が必要な場合には、園長、看護師、栄養士も同席し、説明しています。説明会後も保護者から希望があれば個別に対応し、保護者の不安を軽減できるように支援しています。保育開始後の変更は、おたよりで知らせるとともに、家庭に合わせて個別対応しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ書などはありませんが、保護者から要望があれば転園先に申し送りをするなどしています。文書などは作成していませんが、卒園生には担任や主任、園長がいつでも相談にのることを伝え、卒園後も卒園生が遊びに來たり、運動会を見に來たりと関係性が継続しています。卒園生の保護者の相談にも応じています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は日々の関わりの中で、一人ひとりの子どもの言葉や表情、態度などから子どもの思いや満足度を把握しています。保護者の満足度は、朝夕の送迎時の会話や連絡ノート、懇談会、個人面談などで把握しています。行事後には保護者アンケートを実施しています。保護者の自主的な組織である保護者会があり、役員会に園長が出席し、情報交換しています。把握した保護者の意見や要望は、園長・主任・副主任会議や職員会議などで検討し、改善につなげています。保護者からの声を受けて、コロナ禍で中止していた保育参観や絵本コーナーの絵本の貸し出しを再開したなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを重要事項説明書に記載して入園時に保護者に説明するとともに、玄関にも掲示しています。意見箱（ポスト）を設置するとともに、行事後には保護者アンケートを実施しています。保護者会からも情報を得ています。保護者からの苦情や要望は、内容と対応策を「苦情・意見ノート」に記録し、職員会議等や申し送りノートで共有しています。個別の事案は個人記録に記録しています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、駐車や駐輪など全体に関わる内容については個人情報に配慮した上で園だよりなどで公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>重要事項説明書に「日頃からお気づきの点やご心配なことなどがありましたら、遠慮なく保育士または事務にお申し出ください」と記載するとともに、園だよりでもいつでも声をかけてよいことを伝えていきます。重要事項説明書および掲示で第三者委員2名の氏名と連絡先を紹介し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。また、外部の相談窓口として神奈川県子ども家庭支援課、横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の窓口を紹介しています。日々の会話や連絡帳、個人面談、アンケート、意見箱など保護者が相談する方法を複数用意しています。保護者からの相談には落ち着いたで相談できるよう相談室や空いている部屋を用い、カーテンをしめるなどの配慮をしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
朝夕の送迎時には、職員は保護者に声をかけてコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい雰囲気を作るように努めています。連絡帳でも相談に応じています。保護者から相談を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について検討しています。内容によっては、面談を設定することもあります。検討に時間がかかる場合にはその旨を迅速に伝えていきます。園では保護者の相談を丁寧に拾い対応するように努めていますが、相談に対応する仕組みについては文書化されていないので、職員の共通認識を図るために文書化していくことが期待されます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント>	
リスクマネジメントの責任者は園長で、園長・主任・副主任・看護師が中心となって安全策を検討し、職員会議で周知しています。法人の事故防止・事故対応マニュアルを基に園独自のマニュアルを作成して各保育室に設置し、職員がいつでも確認できるようにしています。マニュアルには散歩中や水遊び中の事故やけが等様々な場面を想定した手順が分かりやすく記載されています。事故やけがは記録し、看護師が集計・分析して職員に周知し、再発防止策について話し合っています。水遊び前や散歩に行き始める前など、時期に合わせて研修を実施し、職員の共通認識を図っています。また、救急対応訓練を実施して、AEDの使い方や救急車の要請方法、園長・主任がいない時の対応手順などを確認しています。9月9日の救急の日には、緊急時に子どもが不安にならないように、子どもと一緒に訓練を実施しています。保育安全計画を策定し、職員に周知しています。なお、ヒヤリハットの記載を奨励して事例を基に話し合いもしていますが、収集事例が少ないこともあり、園ではさらなる取り組みが必要ととらえています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策を講じています。感染症対策および予防マニュアルがあり、職員に周知しています。マニュアルは毎年見直すとともに、行政からの通知があった時など必要に応じて随時見直しをしています。看護師による嘔吐処理の実践研修を実施しています。感染症の予防策として、清掃、消毒、換気、手洗いなどを徹底しています。保育中に感染症が発症した場合には、保護者に迅速に連絡してお迎えをお願いし、お迎えが来るまでは事務所の保健スペースまたは相談室を用い、蔓延防止に努めています。感染症発症の情報は、玄関の掲示や保育アプリの一斉配信で保護者に提供しています。入園時に、登園停止基準や園の感染症についての方針を保護者に説明するとともに、時期に応じた感染症の情報を玄関の保健コーナーに掲示しています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
防災マニュアル、消防計画、自衛消防組織図などを整備し、災害時の対応体制が決められています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。広域避難場所や防災拠点への避難訓練、津波を想定した垂直避難訓練も実施しています。保護者には保育アプリと災害伝言ダイヤルで、職員には緊急時用のSNSのグループメールで連絡する体制を整えています。保護者の引き取り訓練も実施しています。不審者対応訓練も行っています。非常食や備品等の備蓄リストを作成し、園長、主任が管理しています。消防署や警察とは連携する体制がありますが、地域との協力体制は今後の課題となっています。なお、BCP(事業継続計画)については、現在作成を進めています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
法人共通のマニュアルに加え、より実践的な内容を示した園独自のマニュアルを多数整備し、OJTを通じて職員間で共有し園全体の業務標準化に努めています。各マニュアルは業務手順のほか、子どもの安全性や快適さへの配慮等の留意事項も付記しています。園長・主任が日常的に保育に関わり、状況を把握して随時助言・指導を行うとともに、会議等でマニュアルの内容等を協議し実務に反映しています。また、子ども一人ひとりの個性を尊重し、特長や可能性を伸ばす保育の実践に努めています。なお、おむつ替えや更衣、写真の取扱いなど、子どものプライバシー保護のあり方を職員会議等で討議し、随時実践に生かしていますが、マニュアルに子どもや保護者のプライバシー保護のあり方に関する記載はなく、プライバシー保護マニュアルの整備も今後の課題となっています。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 法人共通のマニュアルは、系列3園の3園長会議で定期的に内容を確認し、最新の情報や制度・基準等の変更を反映して随時見直しを行っています。園独自のマニュアルは職員会議等で随時業務手順や内容を話し合うほか、毎年度末に開催する「一日職員会議」を通じて定期的に見直し・修正しています。また、指導計画の内容をマニュアルに反映するとともに、職員の改善提案や保護者の意見・要望等も積極的に取り入れ、より実効性のある内容構成に配慮しています。近年の猛暑を踏まえ、散歩やプール遊びの基準を改定した事例のほか、医療的ケア児の実践から、救急搬送時の対応手順に加え、他児の心理的ケアやサポートのあり方を見直した事例などがあります。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 園長を指導計画の策定責任者として、全体的な計画に基づき年間指導計画を策定するほか、3歳未満の乳児と配慮を要する子どもに対し、個別の指導計画を作成しています。子どもの個々の状況は、児童票の情報を基に日常の保育を通じて把握するとともに、クラス会議や担任会議、障がい児会議等で複数職種がアセスメントや計画策定に関わり、多面的に検討を行う仕組みを構築しています。また、地域療育センターや子ども医療センター等の専門職の意見も積極的に取り入れています。指導計画の内容は、各々の会議や日々の話し合い等で情報を共有し、職員間の認識と対応の統一化に努めています。配慮を要する子どもに対しては、保護者と随時面談して意見交換し、個別の指導計画の内容に反映するほか、保健・福祉等の関係機関と連携して、健全な成長・発達を支援しています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 年間指導計画は、子どもの成長・発達や社会性・協調性、環境適応等の視点から年度を4期に分け、情緒や健康、社会性、言葉・表現など、様式の項目ごとに各期のねらいと目標を明確化して策定しています。期ごとに振り返りを実施するほか、年度末に保育全体の内容を検証し、実践内容及び評価、改善点を「クラス別年間反省」に文書化して課題を明確化し、次期指導計画に反映しています。月・週・日ごとに指導案を作成し、都度振り返りを行うとともに、各々の見直しの結果を会議やミーティング等で全職員に周知しています。指導計画を緊急に変更する場合は、園長・主任・副主任で随時協議し、クラス会議等で対応策を全職員に周知するほか、保護者には懇談会や園だより、個別面談等で周知する仕組みとなっています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> クラスごとに日々の子どもの様子を記録するとともに、個別の記録ファイルを整備し、児童票や成長記録、面談時の記録等のほか、状況に応じて医師意見書や心理検査報告書など外部専門機関からの書類も集約し、職員間で共有しています。また、園の独自様式を用い、年度を前・後期に分けて子どもの心身の発達状況と課題を詳細に記録し、次期の保育実践に活かす取り組みも行っています。記録の記載方法は、法人マニュアル及び職員間のOJTを通じて共有し、園長・主任が随時確認して助言・指導を行っています。定例の会議や日々の話し合い、職員ノートなど、複数の方法で周知するとともに、保育アプリを活用する等、情報共有の円滑化に向けた体制整備を進めています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> 法人として個人情報管理規定を定め、対応方針を明確化しています。園長を記録管理の責任者とし、情報媒体の帯出を禁止するとともに、情報書類は事務所で施錠管理し情報の漏洩防止に配慮しています。会議やミーティング等を通じて、職員間で相互に個人情報保護のあり方を協議するとともに、事例検討や年度末の一日職員会議でも確認するなど、個々の意識向上に努めています。なお、全職員から守秘義務・個人情報保護に関する誓約書を取得するとともに、園の個人情報の取扱ルールを明確化し、園全体で認識の統一化を図ることが望まれます。また、保護者に対し、園で撮影した写真データの取扱方法を重要事項説明書に掲載し、説明の上で必ず同意を得ていますが、個人情報の使用目的や具体的な管理方法のほか、SNS等への投稿自粛など保護者が遵守すべき事項についても明示し、園・保護者間で意識共有を図ることが期待されます。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育の基本原則として「子どもの最善の利益を考慮し、その健全な心身の発達を図ることを目的とする」と掲げ、児童の権利に関する条約や児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて全体的な計画を作成しています。計画は、保育理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程や保護者の状況、地域の実態などを考慮して作成されています。計画には、「私たちが大切に保育の内容」として「午前睡眠の実践、食事、排泄により生活リズムを整え、快の情緒を育てる」「ぞうりを履いての散歩、リズムを通して楽しく体を動かすことを大切に」「異年齢・統合保育の中で様々な人間関係を形成する」など特色ある取り組みが明記されています。また、年齢ごとの保育目標や擁護と教育の保育のねらい、食育、健康支援、子育て支援、地域の実態とつながりなどについても記載されており、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、園長、主任、主担任で子どもの姿や発達、年齢ごとの特徴などについて話し合っ作成し、職員会議で共有しています。計画は年1回職員間で話し合い、評価・見直しをしています。年度始めに、全体的な計画を保育アプリで保護者に配信し閲覧できるようにしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、床暖房、空気清浄機、加湿器などを用い温・湿度を適切に保っています。窓を定期的にあけて換気をしています。布団は業者による乾燥を年2回実施しています。毎日、清掃マニュアルとチェック表を用いてこまめに清掃・消毒を行っており、園内は清潔に保たれています。保育室には、子どもの年齢や発達に合わせた遊具や絵本が子どもの目線に合わせて用意されており、子どもが自分で遊びを選ぶように環境整備されています。棚には滑り止めがなされており、安全への配慮もされています。保育室に遊びのコーナーを設けるとともに、子どもの状況に合わせてパーティションを用いてスペースを作ったり、絵本コーナーや事務所、相談室を用いるなどし、子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。幼児はホールで食事をし、1・2歳児は食事と睡眠の機能別の空間を確保しています。手洗いやトイレは清掃・消毒が行き届き、清潔に保たれています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>半期ごとに記載する「個人の記録」に情緒の安定や食事、生活リズムなどの項目ごとに子どもの発達の様子を記録して、一人ひとりの子どもの発達や発達段階、特徴などを把握して職員間で共有し、個を尊重した保育を実践しています。保育士は、子どもの様子を見守り、言葉や表情、しぐさなどから子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確かめ、子どもが自分の思いを言葉で表現できるように働きかけています。言葉で自分の気持ちを表現できない子どもには、発する単語を拾ったり、表情や仕草、反応などをから気持ちを受け止め、代弁しています。このような保育士の働きかけもあり、乳児でも自分の思いを言葉で表現することができています。保育士は、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの発信や発見に共感して肯定的な言葉で話しかけることで、子どもが安心し、自己肯定感を感じられるようにしています。子どもが活動に参加したくない時には、無理に誘うことはせず、子どもが同じ空間で過ごせるように個別対応し、子どもが自分から参加できるように働きかけています。職員会議や園内研修で子どもの人権について話し合いを重ねる中で、お互いに注意し合える関係ができていて、観察時にも、状況に応じて、他の保育士がさりげなく入れ替わったり、他の遊びに誘ったりと、保育士間で連携して個々に合わせた対応をしている様子を見ることができました。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達を把握し、基本的な生活習慣が身につけられるように支援をしています。保育室には、子どもの年齢に応じて分かりやすい生活の動線が整えられ、毎日の繰り返しによって子どもが生活の流れを理解し、見通しをもって自分から取り組めるようになっていきます。棚やかごなどには子どもが管理しやすいように一人ひとりの子どものマークが貼られています。手洗いの方法を絵で示したり、一日の流れの絵カードを掲示するなど、視覚的にも分かりやすい工夫が見られます。保育士は子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、意識が向くような声掛けをしたり、やりやすいように環境を整えたり、必要に応じて手助けしたりし、子どもが自分で考え行動できるように援助しています。少しでも出来たことはその場で褒め、子どもが自分でできた喜びを感じ、次につなげられるようにしています。園は午前睡眠をしています。眠くない子ども、眠れない子どもには強制することなく、静かに横になって過ごすように説明しています。1歳児は年度始めは午後にも1時間午睡の時間を作っています。また、子どもの生活リズムや体調に応じて、幼児でも夕方少し横になれるようにするなどの配慮をしています。子どもが基本的な生活習慣の大切さを理解できるよう、手洗い・うがいや歯磨きなどの健康指導を看護師が実施しています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育室は年齢が小さな子どもでも自分で好きな遊びを選べるように、子どもの視線に合わせて棚に玩具の配置が整えられ、ごっこ遊びなどのコーナーが作られています。子どもの声を聞いて行事の内容を決めたり、おやつ作りをするなど、子どもの発案を大切にしています。また、散歩の行き先など、複数の中から子どもが選択する機会を作っています。運動会では縄跳びや鉄棒など複数の競技の中から、それぞれの子どもの好きなものを選んで発表しました。朝のリズム運動では、歌やピアノの音楽に合わせて楽しみながら身体を動かしています。午後には、晴れていれば毎日遠くまでぞうりを履いて散歩に出かけ、たくさん身体を動かして遊んだり、季節の自然に触れています。散歩では地域住民と挨拶を交わし、交通ルールなどを学んでいます。テラスで野菜を育てたり、散歩で見つけた虫を飼育するなどの活動もしています。毎月の製作では、年齢や発達に合わせて、様々な素材や手法を用い、表現活動をしています。室内遊びでも、子どもたちは友だちと一緒に絵描きや塗り絵を自由に楽しんでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 非該当</p>
<p><コメント></p> <p>0歳児保育をしていないため非該当。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育士は、一人ひとりの思いや自我の育ちを丁寧に把握し、個々に合わせた関わりをしています。子どもの年齢や発達、興味や関心、季節などに合わせて保育室の玩具や遊びの環境を整え、子どもたちが自由に遊びを選んだり、ゆったり過ごしたりできるようにしています。子どもたちは自分で好きな玩具を取り出して友だちと一緒に遊んだり、保育士の膝の上で絵本を読んでもらったり、保育士の歌に合わせて身体を動かしたりと、安心できる環境で思い思いに過ごしています。散歩先の公園でも、たくさん身体を動かし、自由に探索活動を楽しんでいます。保育士は子ども同士が遊んでいる様子を見守り、もめ事など必要に応じて間に入ってお互いの気持ちを伝えあえるように仲立ちをしています。保育士は子ども同士の関係性を把握して予測し、声をかけたり、間に入って一緒に遊ぶなどし、安全に遊べるようにしています。異年齢の関わりも多く、一緒にリズムをしたり、散歩に出かけたりしています。5歳児が午睡明けの手伝いをして交流することもあります。保育士だけでなく、看護師や栄養士など、様々な職員との関わりがあります。保護者とは、送迎時の会話や連絡ノート、懇談会や個人面談で子どもの様子について密に情報共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>3歳児は、簡単なルールのある遊びや役割のある遊びを通して友だちと一緒に遊ぶことを楽しめるように支援しています。4歳児は、友だちとのつながりを広げ思いや考えを話し合いながら集団で活動することを楽しめるように支援しています。クラスを3グループに分けて小さな集団を作り、友だちと話し合いながら製作などを行っています。5歳児は、友だちとの関わりや様々な経験を通して、共通の目標に向かって協力し合う充実感ややり遂げる喜びを味わえるように支援しています。年長児としての自覚をもって、3色栄養素の食育ボードにその日の給食の食材を当番が掲示したり、1・2歳児の世話をするなどしています。行事も5歳児が中心となって進めています。3・4・5歳児は、異年齢でグループを作って、一緒にリズムや集団遊びなどの活動を行っています。3歳児から当番活動を取り入れ、集団の中で自分の役割をもって個の力が発揮できるようにしています。保護者には、送迎時の会話や懇談会、個人面談などで、小学校には幼保小の交流を通して子どもの様子を伝えています。地域に対しての発信は今後の課題となっています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>園は、保育目標に「ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある子どももいない子どもも、ともに楽しく暮らす」と明示し、障がいのある子どもを積極的に受け入れています。</p> <p>園は、医療的ケア児サポート保育園となっていて、対象児も受け入れています。園舎はバリアフリー構造となっていて、エレベーターや多目的トイレの設備もあります。障がいのある子どもには、クラスの指導計画と関連付けた障害児支援計画を作成し、個別の記録をつけています。職員会議等で子どもの状況について情報共有し、連携して見守る体制を築いています。月案に「障がい児と他児との関わり」の項目を設け、必要に応じて保育士が個別に対応したり、サポートをしたりし、障がいのある子どもも一緒に楽しく生活できるようにしています。一緒に生活する中で子どもたちは違いを自然に認め合い、お互いを思いやる気持ちが育っています。障がいのある子どもの保護者とは日々の会話や連絡ノート、個人面談などで密に情報交換しています。必要に応じて神奈川県子ども家庭支援課や横浜市東部地域療育センター、横浜市リハビリテーションセンター、子どもが通所する児童発達支援事業所などの関係機関のアドバイスを受け、連携しています。保育士は、研修や他機関との連携の中で知識や情報を得、支援に生かしています。保護者へは、入園時の説明や懇談会などで園の方針を説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画および月案に「長時間にわたる保育」の項目を設け、20時までのデイリープログラムを作成し、一日の連続性を配慮した取り組みとなるようにしています。朝夕は自由遊びの時間となっていて、子どもたちは好きな活動を選んで、落ち着いて過ごせるようになっていきます。17時半まではホールで縄跳びなどをして身体を動かすこともできます。17時半からは1・2歳児、3・4・5歳児が合同で過ごしています。お絵描きや粘土のコーナーを作ったり、子どもの好きなおもちゃを出すなどし、子どもがゆっくりと落ち着いて遊べる環境を整えています。18時30分を過ぎる子どもには夕食を提供し、一時保育室を用いて落ち着いて食事ができるようにしています。夕食はアレルギー食材を用いないメニューとしています。引継ぎボードと口頭で日中から遅番、遅番から翌日の早番へと引き継ぎをし、子どもの様子や保護者への伝達・確認を行っています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学を見通した事項を記載し、それに基づき保育しています。5歳児は就学に備え、身の回りのことを自分で行うようにしたり、就学に向けて午睡をなくし、散歩に出かけたり、編み物などの手先の活動や卒園製作など座って落ち着いて取り組む活動をしています。あいうえお表を掲示し、遊びの中でお手紙ごっこをするなど、子どもが遊びながら文字に関心が持てるようにしています。子どもたちは、小学校に見学に行くと小学生と遊んだり、近隣の保育園と交流したりしています。保護者には、懇談会で就学に向けた話をし、個人面談で個別の相談にのっています。保育士は、幼保小連絡会に参加して幼稚園教諭や小学校教員と意見交換したり、要録の研修に参加したりしています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。小学校教員が園での子どもの姿を見に来ることもあります。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>健康管理に関するマニュアルおよび保健計画があり、看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。朝の登園時には子どもの健康状態を観察し、保護者に家庭での様子を確認しています。登園前には家庭で検温してもらっています。看護師は各クラスをラウンドして子どもの様子を確認し、保育士の相談にのっています。保育中の体調悪化やけがについては、看護師が確認して、園長・主任と話し合っ保護者に連絡し、対応について相談しています。次の登園時にも体調の確認をしています。職員間でも引継ぎボードや職員連絡ノートを用いて情報共有し、皆が同じ対応ができるようにしています。入園時に保護者に既往症や予防接種の状況を児童票に記載してもらい、必要に応じて随時保護者に返却し、記録を更新してもらっています。子どもの健康状態は、職員会議で職員間で共有しています。保護者には、入園時に子どもの健康に関する園の方針を説明するとともに、毎月の保健だよりや玄関の保健コーナーへの掲示で季節ごとの情報を提供しています。午睡チェックマニュアルがあり、職員間で共有しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、1歳児と必要な障がい児には10分おきにチェックし、記録しています。保護者には入園時に、乳幼児突然死症候群について説明しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検査（3歳児）と尿検査（3・4・5歳児）を実施し、結果を健康台帳や歯科健診表に記録しています。保護者には、おたよりで伝え、受診の確認もしています。身体測定の結果は保育アプリで伝えています。内科検診の結果を受けて看護師がまとめを作成して担任に説明し、保育に反映しています。年齢に応じて、歯磨き指導や目の話、プール指導、手洗い指導、咳エチケットなどの保健指導をしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのマニュアルを作成し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それを基に保護者、園長、看護師、栄養士が面談をして確認し、適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもには、事前に毎月献立表を保護者に確認してもらい、除去食を提供しています。食事提供時には、専用のトレイ、食器、ネームプレートを用い、受け渡し時、配膳時に職員間で確認しています。お代わりも別に用意し、専用のテーブルと椅子を用いて保育士が傍について誤食を防いでいます。職員に対しては、マニュアルを用いて看護師が園内研修をおこなっています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。慢性疾患のある子どもについても把握し、職員間で共有しています。薬を預かる場合には「与薬に関する主治医の意見書」を提出してもらい、服薬マニュアルに沿って対応しています。医療的ケア児については、医師の意見書・指示書を保護者に提出してもらい、対応マニュアルや緊急時のフローチャートを作成して職員間で共有し、必要な支援をしています。必要に応じてこども医療センターや訪問看護などの関係機関とカンファレンスを実施するなど、連携しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>指導計画に食育の項目を設けるとともに、年齢ごとの食育計画を作成し、子どもが食に興味を持ち、食べる意欲を育めるようにしています。子どもの年齢に合わせて、食材に触れたり、野菜を育てて調理して食べたり、クッキングをしたりなどの食育活動をしています。3色食品群の取り組みでは、5歳児の当番が毎日その日の献立の食材を掲示しています。栄養士による旬の野菜などの食に関するクイズも掲示しています。食器は子どもの年齢に合わせた強化磁器を用い、食材は産地を確認して近くの商店から仕入れています。1・2歳児は、子どもの前で保育士が盛り付け、子どもの声も聞きながら量を調整し、子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。幼児はホールで食事をし、自分たちで食べられる量の盛り付けをしています。保育士は、子どもの食べる様子を見守り、「おいしいね」などと声をかけ、一人ひとりに応じた手助けをしています。1歳児が野菜に興味を持てるよう、袋に野菜を入れて鰹節やゆかりを加えて自分たちで混ぜて食べるなどの工夫もしています。保護者には、毎月献立表と給食だよりを保育アプリで配信するとともに、玄関にその日の給食のサンプルを展示しています。また、人気のあるメニューのレシピを置いて自由に取れるようにしています。保育参観の時におやつを試食する機会を作っています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>献立は、季節の野菜を多く用いた和食中心の献立となっています。主食は胚芽米と大麦のご飯（1歳児は精白米）を用い、出汁やカレーのルーなどは手作りしています。おやつにはカルシウムが取れるよう牛乳または煮干しを提供しています。ハロウィンやクリスマス、ひな祭り、子どもの日など、季節の行事食を提供しています。行事食は、盛り付けを工夫し、目でも楽しめるものとなっています。日本の郷土料理や世界の料理など地域性豊かな献立も取り入れ、地図を掲示して子どもが興味を持てるようにしています。卒園前には、5歳児のリクエストメニューも提供しています。残食を給食日誌に記録するとともに、給食会議でクラスの様子を聞き取り、献立作成や調理方法に反映しています。栄養士や調理員が子どもの食べる様子を見に行き子どもに声掛けをし、子どもから直接感想を聞いています。調理室の衛生管理は給食衛生管理マニュアルに基づき、適切に行っています。咀嚼や嚥下に課題がある子どもには、刻みやトロミをつけるなど、個々の子どもに合わせた対応をしています。1歳児は保育士が子どもに合わせて食材の大きさを調整しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時には保護者と会話をし、子どもの様子について情報交換しています。1・2歳児および必要な障がい児は毎日、幼児は必要に応じて連絡ノートを用いています。全クラスその日のクラスの活動の様子を玄関の登園記録票に記載し、保護者に伝えています。写真を用いて伝えることもあります。毎月、園だより、保健だより、給食だよりを配信しています。年2回の懇談会では、保育の意図や方針、子どもの姿などを伝えています。年3回保育参加の期間を設け、保護者に子ども1人につき1回選んでもらって半日を一緒に過ごしてもらっています。保育参加ではおやつを試食を提供しています。保護者参加行事として運動会、お楽しみ会、リズム・ふれあい遊び、作品展を実施し、保護者が保育の中で取り組んできた子どもの姿を見、子どもの成長を感じられるようにしています。年度始めのリズム・ふれあい遊びでは、保護者に子どもと一緒にリズムを体験してもらっています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保育士は保護者と積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築くように努めています。朝夕の送迎時の会話や年1回の個人面談のほか、保護者からの相談にはいつでも応じています。連絡帳でも保護者の悩みや質問に丁寧に答えています。保護者から相談を受けた保育士は園長・主任に報告し対応について相談しています。必要に応じて個別面談を設定し、面談の時間は保護者の都合に合わせて調整しています。内容によっては、園長が対応しています。相談内容は職員ノートに記録して職員間で共有し、継続した支援ができるようにしています。必要に応じて関係機関を紹介し、連携して支援をしています。看護師や栄養士が専門的な見地から助言をすることもあります。また、保護者の状況に応じて延長保育をするなど、保護者が安心して子育てができるように支援しています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時には、職員は子どもと保護者の様子を観察し、子どもの心身の状態を確認し、傷などがあつた時には保護者に確認しています。おむつ交換や着替え時に子どもの身体をチェックするとともに、子どもの言葉や行動などを観察したり、持ち物や提出物の不備がないか確認し、虐待等権利侵害の早期発見に努めています。気になることがあつた場合には、速やかに園長、主任に報告し、家庭での生活や保護者の状況を把握し、支援しています。必要に応じて神奈川県子ども家庭支援課や横浜市中央児童相談所に報告し、連携しています。園長、担任は、保護者の様子を観察し、声をかけて傾聴し、相談にのっています。虐待に関するマニュアルを整備し、職員に対しては、マニュアルやチェックリストを用いて研修したり、人権研修の中で保育の中の具体的な事例をあげて説明したりしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、毎日および計画の期ごとにクラス会議等で子どもの姿について話し合い、日々の保育実践の振り返りを行っています。年間指導計画は、独自の様式「年間反省」を用いて振り返りを行っています。「年間反省」は計画の項目に沿って、ねらい、実践、評価、改善点を記載する方式となっていて、PDCAを意識して取り組めるように工夫されています。給食会議や障がい児担当会議など、担当やテーマごとに検証・評価・改善を図る取り組みもしています。年度末には職員一人ひとりが園独自の自己評価表を用いて振り返りをし、その結果を園長・主任・副主任で園の自己評価として取りまとめ、年1回の全職員が参加する一日職員会議で全体周知し、改善に向けて話し合っています。園の自己評価の結果を受けて、園内研修のテーマを決めたり、保育環境の見直しをするなど、保育の質や専門性の向上につなげています。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年11月5日～11月15日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 81.5%（54枚配付、44枚回収）
- 4、所属クラス 1歳児クラス…9人、2歳児クラス…9人、3歳児クラス…13人、4歳児クラス…9人、5歳児クラス…4人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて88.6%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は100.0%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問2（入園時の状況）「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴などを聞く対応」など3項目、問4（日常の保育内容）「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」など9項目、問5（保育園の快適さや安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」、問6（園と保護者との連携・交流）「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供について」など2項目、問7（職員の対応）「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について」など2項目、計17項目が100.0%です。
- ・問2「園の目標や方針についての説明」、問4「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについて」、問5「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」、問6「残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」など3項目、問7「あなたのお子さんが保育園での生活を楽しんでいるかについて」など2項目、計8項目が97.7%です。
- ・問2「見学の受け入れについて」など2項目、問4「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」など3項目、問5「施設設備について」、問6「保護者からの相談事への対応」、問7「意見や要望への対応について」、計8項目が95.5%です。

○不満の割合は大変低くなっています。

○総合的な満足度はとても高く、「満足」95.5%と「どちらかといえば満足」4.5%を合わせて100.0%となっています。

○自由意見欄には、「先生方がいつも子どもたちをしっかりと見守り、大事にしてくれている」「話しやすい雰囲気で優しく接してくれ、相談しやすい」「集団生活の中でどの子どもも楽しく過ごせている様子がよい」「一人一人の個性を尊重してくれる」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年11月5日～11月15日

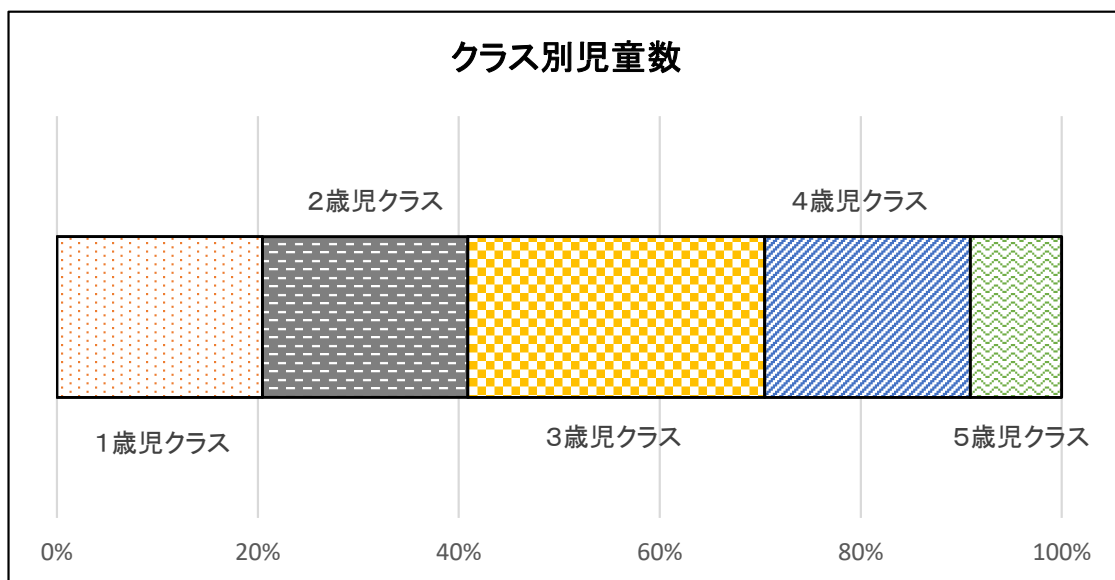
回収率：81.5%（回収44枚／配付54枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
44	9	9	13	9	4	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

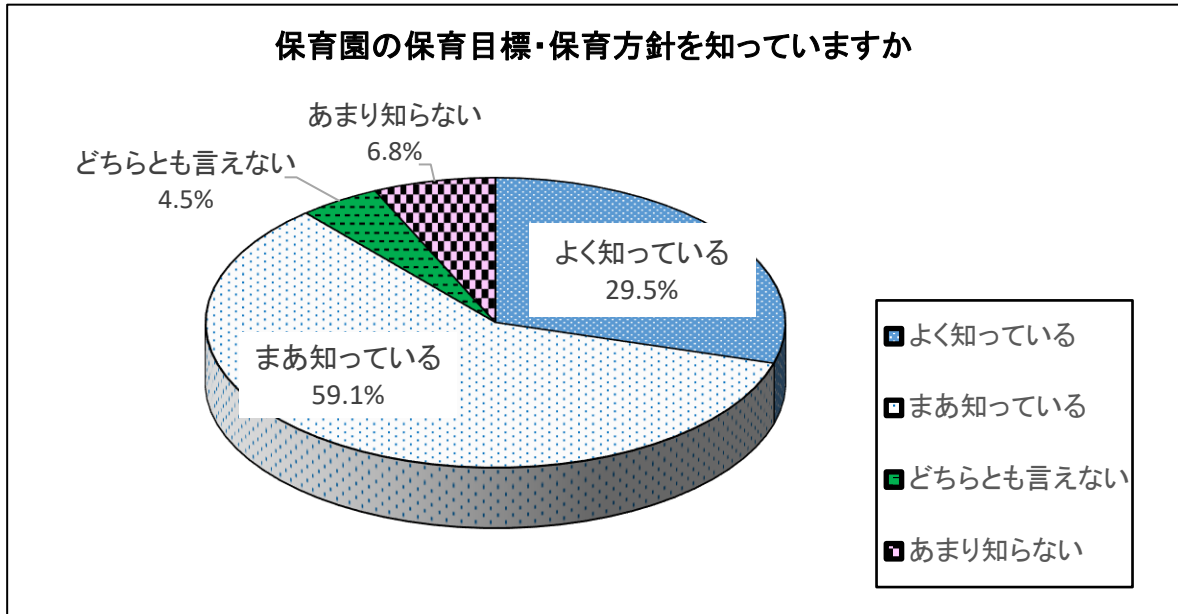


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	29.5%	59.1%	4.5%	6.8%	0.0%	0.0%	100.0%

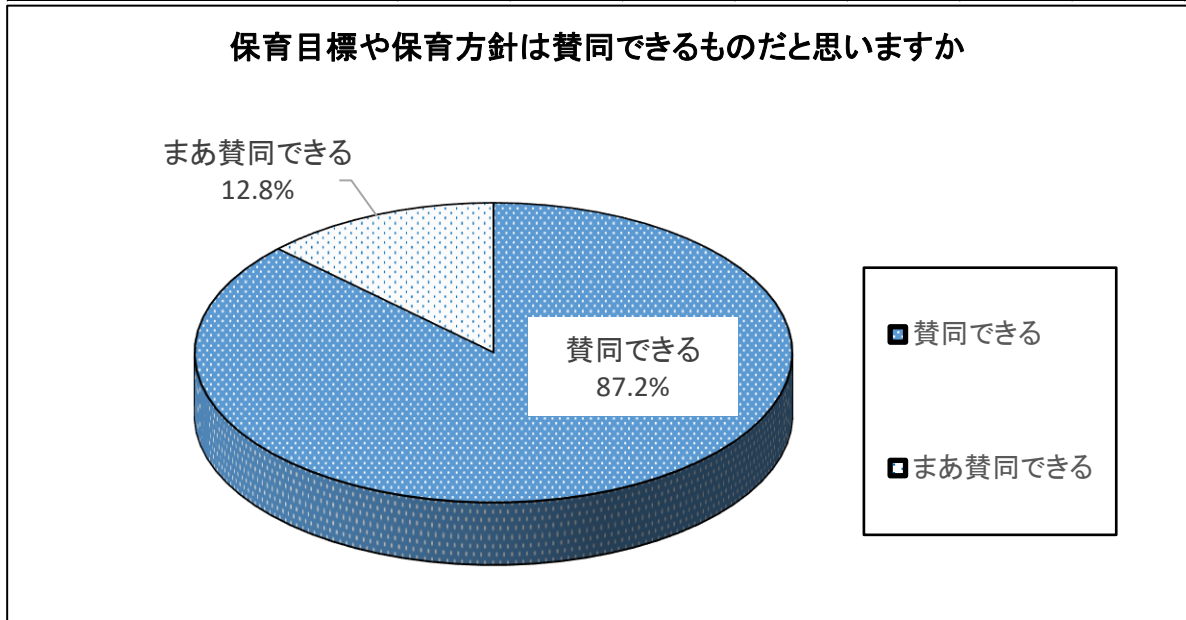
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	87.2%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

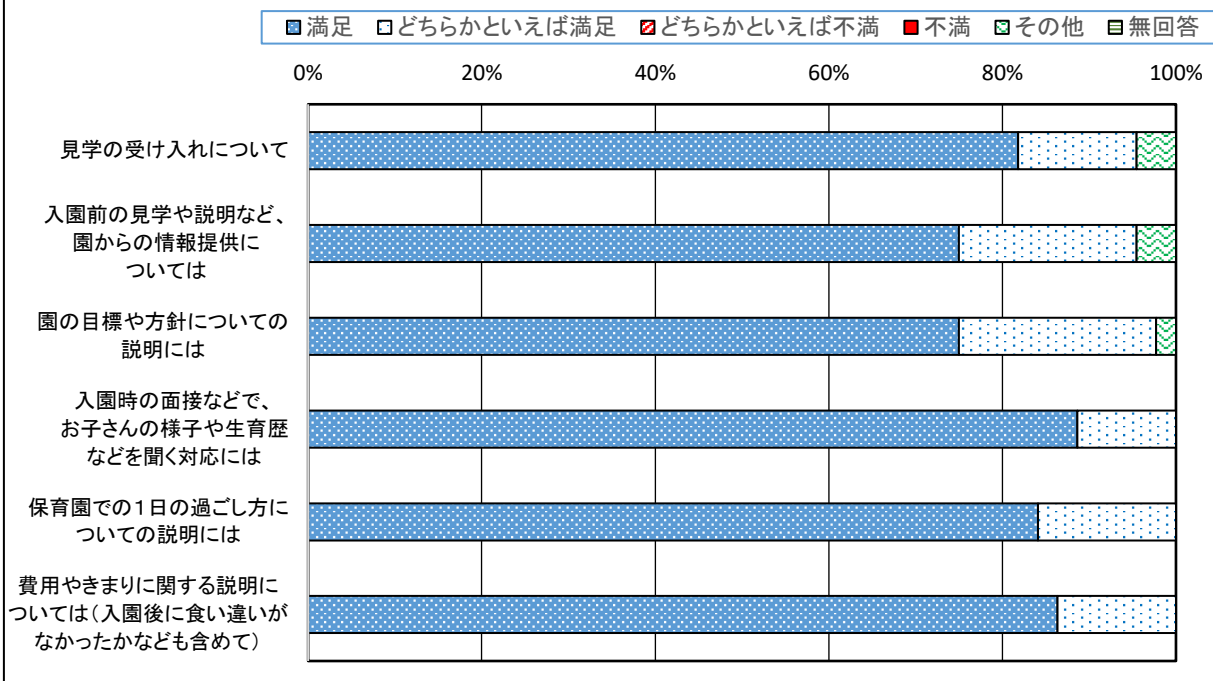


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	81.8%	13.6%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	75.0%	20.5%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	75.0%	22.7%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	88.6%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	84.1%	15.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	86.4%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

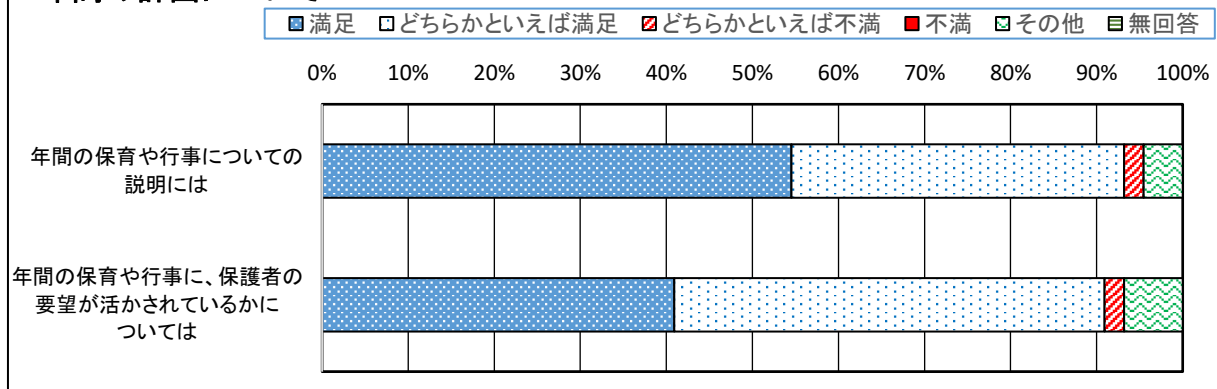
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	54.5%	38.6%	2.3%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40.9%	50.0%	2.3%	0.0%	6.8%	0.0%	100.0%

年間の計画について

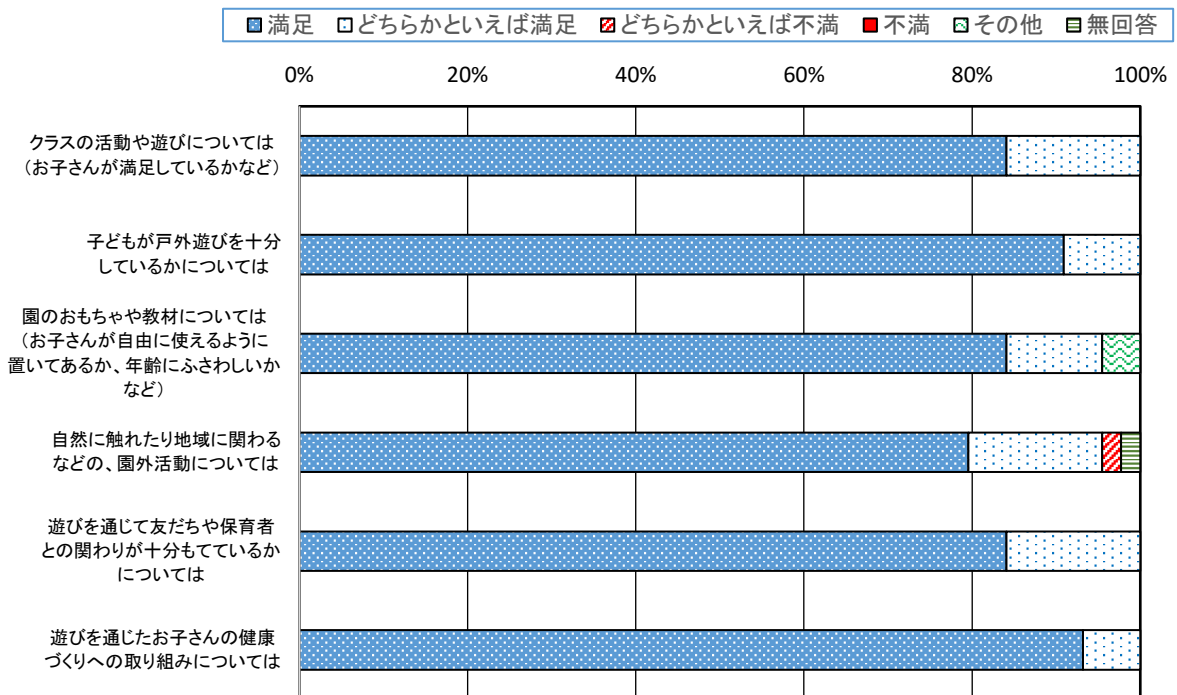


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	84.1%	15.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	84.1%	11.4%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	79.5%	15.9%	2.3%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	84.1%	15.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	93.2%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

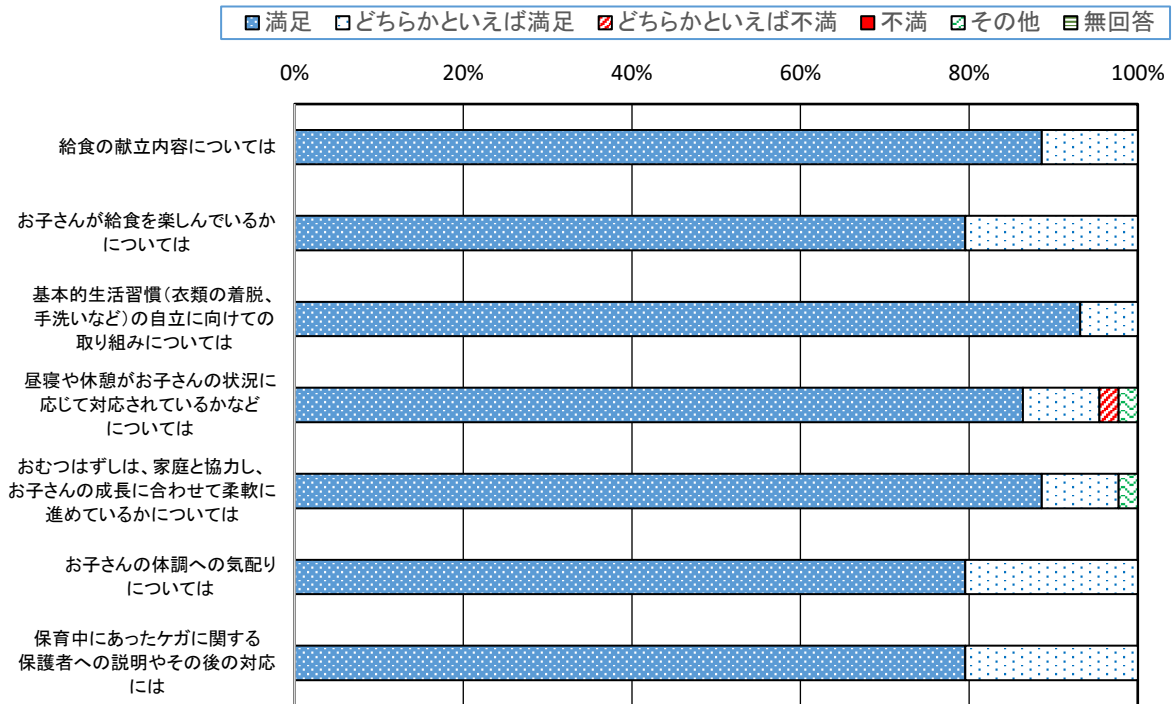
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

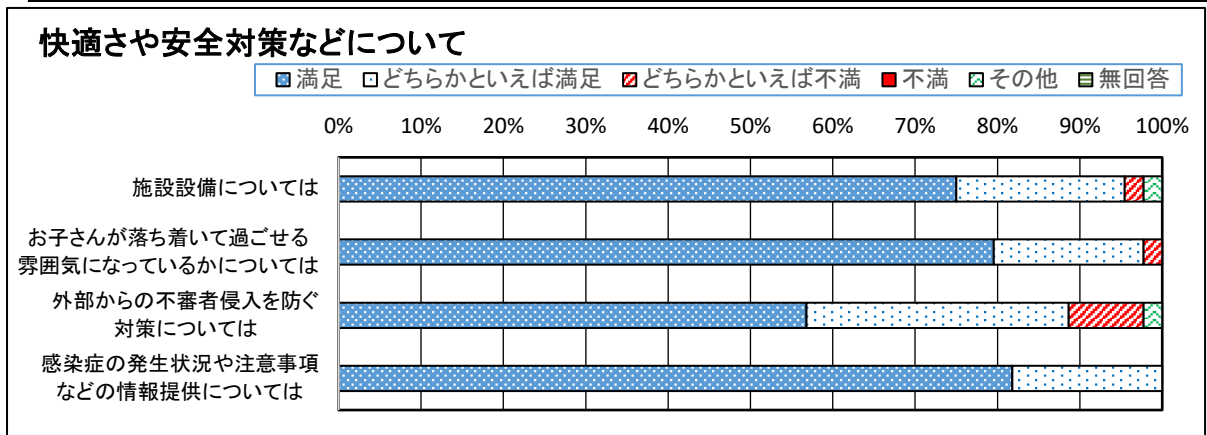
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	88.6%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.5%	20.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	93.2%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	86.4%	9.1%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	88.6%	9.1%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	79.5%	20.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	79.5%	20.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



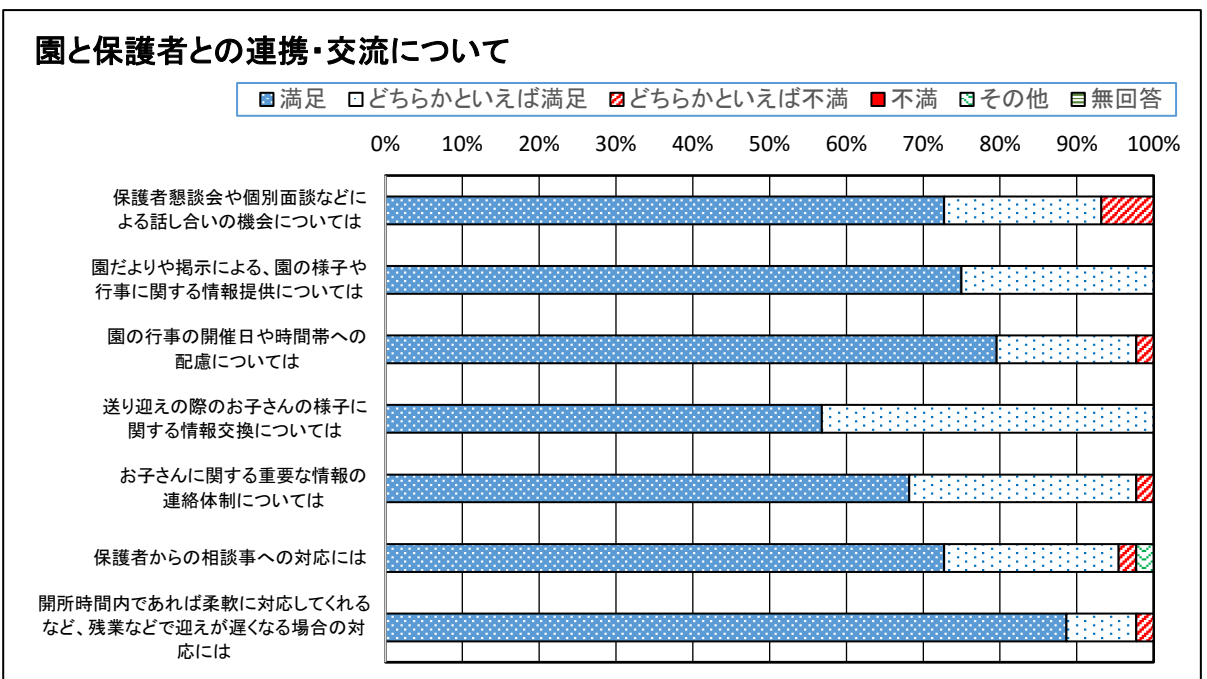
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	75.0%	20.5%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	79.5%	18.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	56.8%	31.8%	9.1%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



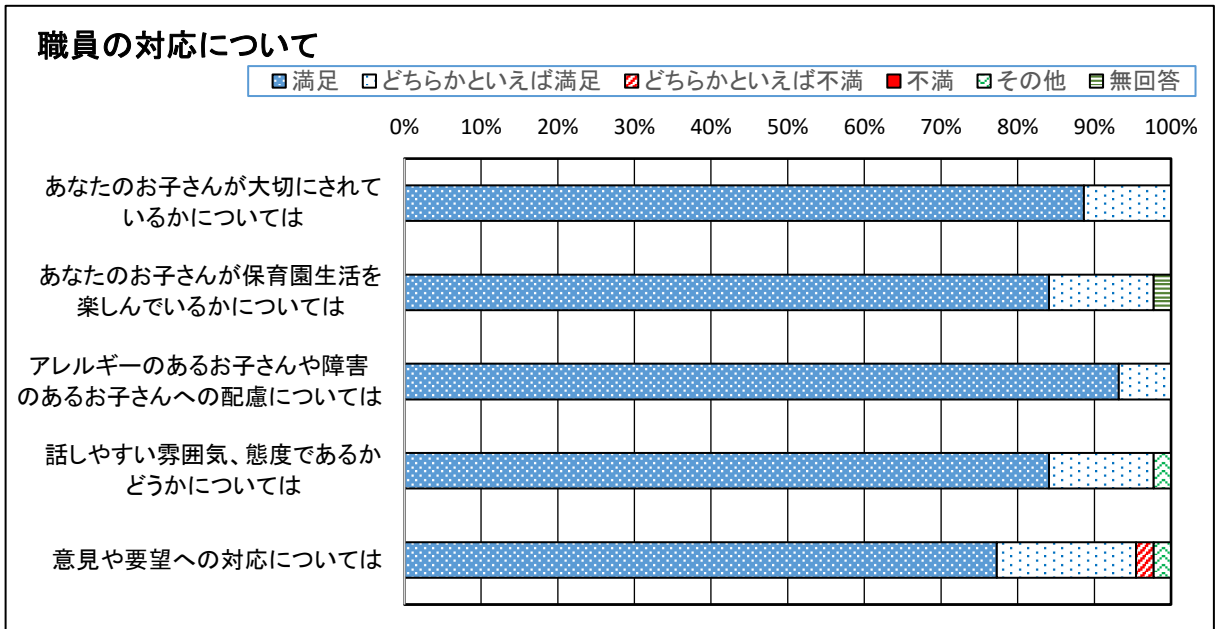
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	72.7%	20.5%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	79.5%	18.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	56.8%	43.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	68.2%	29.5%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	72.7%	22.7%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	88.6%	9.1%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



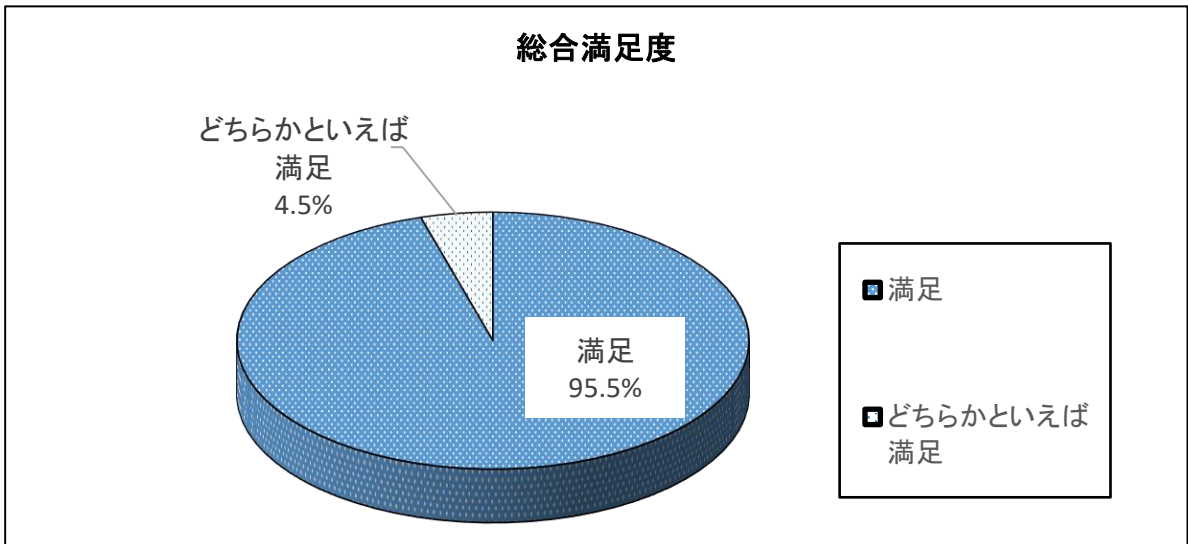
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	88.6%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	84.1%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	93.2%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	84.1%	13.6%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	77.3%	18.2%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	95.5%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからもご覧いただけます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 4 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 4 号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>